

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和元年度第2回松阪市歯と口腔の健康づくり推進協議会
2. 開 催 日 時	令和2年2月19日（水） 午後1時30分～午後3時
3. 開 催 場 所	松阪市健康センターはるる 3階健康増進室
4. 出席者氏名	委員16名内15名
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0名
7. 担 当	松阪市健康福祉部健康づくり課 TFL 0598-20-8087 FAX 0598-26-0201 e-mail ken.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

1. 令和元年度フッ化物洗口事業報告について
2. 令和2年度以降のフッ化物洗口事業について

議事録・委員名簿

別紙

令和元年度松阪市歯と口腔の健康づくり推進協議会委員

No	氏名	団体等	役職	備考
1	なが い まさ ひこ 長 井 雅 彦	松阪地区歯科医師会	会長	
2	つ だ まこと 津 田 真	松阪地区歯科医師会	副会長	
3	にし むら みつ のり 西 村 充 功	松阪地区歯科医師会	専務理事	
4	すぎ やま ひろ き 杉 山 拓 紀	松阪地区歯科医師会	理事	
5	むら い とし ゆき 村 井 俊 之	松阪地区薬剤師会	理事	
6	こ やま きょう こ 小 山 恭 子	三重県歯科衛生士会松阪支部	研修担当	
7	せ とぐち なお こ 瀬戸口 直 子	三重県歯科衛生士会松阪支部	研修担当	
8	にし おか て り ひこ 西 岡 晃 彦	松阪市PTA連合会	書記	欠
9	ば ば けい こ 馬 場 啓 子	三重県地域活動栄養士連絡協議会松阪支部	管理栄養士	
10	いな がき ひろ き 稲 垣 浩 樹	松阪市立小学校長会	校長	松ヶ崎小学校
11	よう だ おうじ まさ ひろ 山田大路 雅 弘	松阪市立掃水小学校	教諭	
12	はま ぐち え み 濱 口 絵 美	松阪市学校保健会養護部会	養護教諭	掃水小学校
13	なか むら あき こ 中 村 昭 子	松阪市立幼稚園長会	会長	中原幼稚園
14	なか がわ あきら 中 川 章	松阪認可保育園連盟	園長	さくら保育園
15	ふじ た ち きく 藤 田 千 菊	松阪市立保育園長会	園長	三雲南保育園
16	うえ しま かず むね 植 嶋 一 宗	松阪保健所	所長	
アドバイザー	おく の ゆたか 奥 野 ゆたか	三重県医療保健部健康づくり課	歯科衛生士	

1. 挨拶
2. 令和元年度フッ化物洗口事業報告
3. 協議事項
 - (1) 令和2年度以降のフッ化物洗口事業報告について
 - (2) 松阪市歯と口腔の健康づくり基本計画中間評価について
 - (3) 関係団体の取り組みについて

議事概要

2. 令和元年度フッ化物洗口事業報告

事務局（こども未来課）

資料1を見ていただきますと、洗口開始年度と令和元年度の実施状況を書かせていただきました。令和元年度は三雲南保育園、花岡保育園、やまなみ保育園、山室幼稚園、三雲南幼稚園、射和幼稚園の6園で開始しております。歯科医師会の先生方にお世話いただきまして、職員の研修会や、保護者対象の説明会もさせていただきました。右端の歯科衛生士さんの洗口指導、一番端には洗口開始日と実施人数が載っております。以前、皆さんにご報告させていただきましたが、対象者につきましての実施人数です。うがいがなかなか出来なかったり、障がいをお持ちの方、中に少しまだご理解いただけない方数名ほどが未実施になっております。今年度開始をさせていただいてから、追々いろいろなところでPRを重ねていきまして、ご賛同いただけるような形にしていきたいと思っております。

藤田園長（保育園）

公立保育園の園長会として報告させていただきます。フッ化物の方を今年度、三雲南保育園を含めて3園が実施にあたっております。保護者の方への説明や、歯科医師会の方そして歯科衛生士さんのペープサート等で子ども達も馴染みを持ちまして、初めは水からの慣れ具合、その一通りの流れを1か月程、大体他の園も経験をした上で、フッ化物の薬液の方の実施をしております。初めはちょっと味に慣れなくて、ちょっと違和感のあるお子さんもいたんですが、随分と毎日流れに沿って、子ども達も職員もフッ化物に関してみんながブクブクとしておりますので、順調にスタートをきったように思います。中にはまだ理解をしていないお子さんもいるんですが、随時お家の方にも声をかけさせていただきながら、またやりたいわということでありましたら、すぐに対応させてもらってフッ化物の方を進めていきたいと思っております。

中村園長（幼稚園）

公立幼稚園の方ですが、今年度も3園がフッ化物を始めました。あと少し残っておりますが、どの園も保育園と同じように保護者対象の説明会をした後、水での対応、水での練習をして、それから子ども達が飲み込まないということを確認した後でフッ化物洗口に入っております。うちの園はH28年度から始めておりますので、もう手慣れておりまして、今年度は4歳児の保護者対象に説明会を行い、そして現在はフッ化物洗口をしておりますが、子ども達は音楽がすごく楽しいので楽

しんでやっております。

中川園長（認可保育園）

私どもは早くから取組ませてもらってまして、今年度も例年同様、園の歯科医の先生にお越しいただきまして保護者の方にも十分説明させていただいて、継続して取組みをさせていただいております。100%という率まで達しない一部数名の方ですが、不安感をお持ちの方がございますので、次年度も引き続きまして保護者の方にご理解いただける十分なお説明をさせていただきたいというのを継続して取り組みたいと思っております。

事務局（学校教育課）

小学校の状況について報告させていただきます。資料2になります。上と下で表がありますが、上が今年度より実施の6校、下が昨年度のH30年度より実施の6校のものになります。まず今年度実施についてですが、職員研修会を夏季休業中の間に記載されている日時で開催しました。歯科医師会の先生方には大変お世話になりました。ありがとうございます。そして保護者説明会につきましては、概ね9月～10月に、昨年度から実施の小学校に関しては11月からになりましたが、このような時期に保護者説明会をさせていただいております。また、洗口資料につきましては、9月～10月にかけて行っております。今年度実施の6校につきましては、歯科衛生士会の皆さんに今年度もお世話になりました。本当にありがとうございます。そして、洗口開始に関しましては、11月から、学校行事等で12月に実施になってちょっと遅れざるを得なかった学校もありましたが、このような状況で洗口が開始されております。同意率につきましては、今年度の1年生、そして昨年度から実施の2年生1年生、概ね97%前後の同意率になっております。

稲垣先生（松ヶ崎小学校）

松ヶ崎ですが、新1年生の保護者対象に、先生に来ていただいて説明をさせてもらい、現在1年生と2年生がフッ化物洗口を行っている状況です。来年度ですが、新1年生と来年度の2年生、3年生ということになりますが、本校の場合、3年生4年生が複式学級というような状況になります。従って、4月当初くらいに4年生を対象に説明会等を実施して、3、4年生実施という風にやっていきたいということで考えている状況です。

濱口先生（掃水小学校）

今年度から実施ということで、40名中39名が実施しています。1か月くらい前から水でのうがいが始まって、11月末から実施させていただいております。第1回目は不安そうな顔をしているお子さんもいたんですが、そのお子さんも飲み込むことなく上手く口を動かすことができました。今後も事故のないように見守っていければなと思っています。

事務局（健康づくり課）

歯と口腔の健康づくり推進協議会専門部会では令和元年12月19日に開催いたしました。今年度は委員8名で、協議内容は令和元年度実施園・実施校の実施状況の報告及び、令和2年度から令和5年度のフッ化物洗口事業実施施設の提案と意見交換を行いました。詳細につきましては、事項書3の協議事項においてご説明をさせていただきますので宜しく願います。松阪市では今年度、歯科医師会の先生方や保育園・小学校の協力を得てフッ化物洗口事業紹介のDVDを作成しております。DVDは完成しましたら、各保育園・幼稚園・小学校に配布させていただく予定で準

備をすすめております。

DVD視聴（18分）

今から、完成まで微調整をしまして作成していきたいと思っております。

3. 協議事項

（1）令和2年度以降のフッ化物洗口事業報告

事務局（こども未来課）

資料3をご覧ください。上の段ですが、公私立保育園の令和2年度からの計画となっております。令和2年度は嬉野保育園、若草保育園、大津保育園、わかすぎ第3保育園、令和3年度は春日保育園、ひかり保育園、飯南ひまわりこども園、飯南たんぽぽこども園、令和4年度にはみなみ保育園、つばな保育園、第二保育園、つくし、つくし第二となっております。つくし、つくし第二におきましては、今まで意向確認をさせてもらってなかったんですが、最終年度に実施をしたいということで始めることとなっております。下に移りまして、公立幼稚園になります。令和2年度が西黒部幼稚園、大石幼稚園、豊田幼稚園、令和3年度は豊地幼稚園、松尾幼稚園となっております。以上、令和2年度以降の実施園についての報告をさせていただきます。

会長

保育園・幼稚園に関しては、令和4年度で全園に渡るといことです。

事務局（学校教育課）

令和2年度の6校につきましては、これまでに確認していただいているところで、今年度こちらで確認していただきますのは、令和3年度の実施校でございます。資料3及び4をご覧ください。令和3年度につきましては、第二、東黒部、西黒部、朝見、第五、天白の6校を考えさせていただきました。これまで、保育園・幼稚園の実施状況を踏まえて、経験のある園児が入学する学校を中心に選ばせていただきました。令和3年度の6校を決定した後、残りがあと2年で12校ということで、今後見通しをもって進めていくということもあり、令和4年度、5年度につきましても実施の状況もほぼ確定しているということですので、それを踏まえて残りの12校についてもあげさせていただいたところです。

続きまして、資料5についてもよろしくお願いたします。令和2年度の来年度実施6校のタイムスケジュールということで、もう既に今年度から動いておりますので、その辺りの確認をお願いします。まず今年度の動きですが、7月に令和2年度実施6校に関してですが、健康づくり課主催でフッ化物洗口の事業実施校の説明会というものを行っております。ここで、フッ化物洗口についてどういう風なことを行うかという辺りの概要であるとか、そういった辺りの説明をさせていただきまして、それ以降の夏季休業中に職員会議等ありますので、その辺りで各校職員に共有という辺りで周知ということをさせていただいております。また8月には、例年県歯科医師会館の方でフッ化物応用研修会がありますので、その辺りも知識を深めていただくということで各校1人以上の参加をお願いしました。そして先月になりますが、毎年三重県歯科医師会主催の県外視察というものがあります。今年は、可児市の東明小学校に行かせていただきました。4校から4人の参加をいただいております。可児市の東明小学校に関しましては、フッ化物洗口の歴史はちょっと浅いんです

が、非常にブラッシング指導等も含めまして参考になったのではないかと思います。そして、今年1月末から今月初めにかけて、各校の一日入学、来年度の1年生が入ってくる説明会がありました。その時にフッ化物洗口事業の説明を6校で行っております。そして来年度についてですが、4月早々にPTA総会がありますので、この6校につきましては全保護者に対してフッ化物洗口を行いますという辺りの説明を学校からさせていただきます。そして、先程も言わせていただきましたが、例年と同じような形で、夏休み期間中に職員対象の研修会、そして9月～10月にかけて保護者説明会及び児童への指導、そしてブクブクうがいの練習をして11月にフッ化物洗口開始という流れを考えております。

委員

要望なんです。保護者説明会、職員研修会を木曜日にしていただいておりますが、来年からも木曜日でよろしくお願ひします。それと、職員研修会は2校ずつとか3校ずつで出来ればありがたいなと思います。保護者説明会に関しては、行かせていただきます。それと、保育園・幼稚園は去年もまとめていただきましたので、またこちらの方も同じようにやらせていただければなと思います。それと、小さな幼稚園・保育園の園医の先生からなんです。そこから小学校に全員一緒のようにあがっていく、そして中学校もほぼみんな同じようなところへあがっていくという状況なので、出来れば進めれるものであれば保育園、幼稚園、そして小学校、中学校一緒にやれたらという要望もございました。一度考えていただければなと思います。よろしくお願ひします。

会長

フッ化物に関しましては、今みなさんで前を向いて進んでいただいていると思いますので、また最後にでもみなさんからの意見をお聞きしたいと思ひます。

(2) 松阪市歯と口腔の健康づくり基本計画中間評価について 事務局（健康づくり課）

「松阪市歯と口腔の健康づくり基本計画」中間評価について説明させていただきます。資料⑥をご覧ください。

乳幼児期の現状としては1歳6か月児のむし歯有病率は全国、三重県と比較し低い状況になっています。3歳児のむし歯有病率は、年々減少しており改善傾向にあります。③3歳児健康診査の状況では、保護者の仕上げみがきを毎日実施している割合や、家庭でフッ化物を利用している割合は増加し、家庭でのホームケアが充実していますが、1歳6か月からの2年間で乳歯の萌出も完了し、それと共にむし歯も増加していく時期となっています。

園児期の現状として4歳児、5歳児に対しフッ化物洗口事業を実施し、毎年新規園を段階的に実施し、⑥5歳児のむし歯有病率は保育園・幼稚園共に年々減少傾向にあり、計画策定時は、三重県より高かった有病率が、平成29年度から三重県、全国と比較し低い状況になっています。今後の取り組みとして、乳歯のむし歯予防の大切さ、仕上げみがきの方法、歯と口腔に良い生活習慣について啓発。フッ化物応用等の効果的なむし歯予防方法についての正しい知識を普及。保育園・幼稚園でのフッ化物洗口事業の充実を図るために、新規実施園の拡大と継続園への支援を行います。

また、歯科医療機関関係者と、行政、園との連携を密にし、ネグレクト等の育児放棄や児童虐待を早期発見できるように、子どもの見守りを行います。

学齡期の現状として、6歳児、9歳児、12歳児いずれの年齢においても、むし歯有業率の推移は年々減少傾向にあり改善していますが、三重県同様に全国平均より高くなっています。

今後の取り組みとして児童・生徒や家庭等に対し、むし歯や歯肉炎等の予防につながる食生活習慣や正しい歯みがきの仕方や、歯科健診・歯科治療を受ける習慣の確立についての啓発、永久歯をむし歯から守るため、フッ化物洗口事業を推進し、新規実施小学校、継続小学校の支援を行い、関係機関の連携を強化します。

成人期・妊娠期になります。この年代においては、生涯自分の歯を保持していくために歯周病予防への取り組みが重要な課題となります。歯周病予防のために必要な定期的な歯科受診ができていない人が歯周病検診をきっかけとし、かかりつけ歯科医を持ち、継続的に歯科保健行動をとれる人を増やしていくことが大切であると考えています。平成30年度から対象者を見直し、国の指針に合わせた節目年齢に限定し実施しました。また、平成30年度から自分自身の身体や健康への意識が高まる妊娠期をターゲットに妊婦歯科健康診査を開始し、妊婦と生まれてくる子どもの歯と口腔の健康保持増進に取り組み、推進していきます。

後期高齢者歯科健康診査の受診状況（75歳・80歳）においても計画策定時から年々受診者数は増加しています。

平成30年度から3年を期間とする、第7期介護保険事業計画において「健康づくりと介護予防の推進」の基本的施策で、口腔機能向上に取り組みました。

高齢者を対象とした介護予防教室を開催し、口腔機能の向上を普及啓発し、地域で活動する「介護予防いきいきサポーター」の養成と継続支援を行い、かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受診するよう啓発します。

障がい児においては、子ども発達総合支援センターにおいて、年2回、松阪地区歯科医師会、三重県歯科衛生士会松阪支部の協力を得、歯科健診及び歯みがき指導を実施しました。

障がいの状況によっては、歯みがきが困難なことや、口の自浄作用が十分でなく歯科口腔疾患が発症、重症化しやすい傾向があります。障がい者や障がい児が安心して歯科治療や口腔ケア等の歯科受診ができるよう関係機関が連携し、支援していく必要があります。

要介護者に対して口腔機能を向上させることは、誤嚥性肺炎や低栄養の予防につながり、口腔機能向上に係る訓練等を含む口腔ケアの重要性について啓発していくことが重要です。

地域の歯科保健活動を推進できるよう、医療機関や口腔ケアステーション、施設職員、事業所職員、行政が連携し、口腔機能向上の取り組みを充実していきます。

中間評価により数値目標の見直しを行います。

3歳児のむし歯のない幼児の割合の数値目標値を県の第2次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画の指標と同様に85%から90%に、また家庭でフッ化物配合スプレーやジェルを使用する幼児の割合の数値目標値を40%から60%に見直しを行います。

昼食後に歯みがきに取り組んでいる園数において数値目標値は100%ですが、幼稚園が1園休園となり19園から18園に変更し、フッ化物洗口の実施園数では保育園において、数値目標値を33園94.3%となっていました。2園追加し全園35園100%とします。

6歳児のむし歯がない人の割合の数値目標値を55%から60%に、12歳児のむし歯がない人の割合の数値目標値を60%から80%へ見直しを行います。12歳児の数値目標は三重県の数値目標78.4%を参考にしました。中学校でのフッ化物洗口の実施については、各学校生徒数も多く、思春期の多感な時期であることも考慮し実施に向けては関係機関との十分な協議が必要であり、慎重に取り組んでいきたいと考えています。学校現場でスムーズな洗口実施を行うために、経験児童が入学でき

る時期での実施が望ましいと考え、今後小学校でのより一層の洗口の充実を図っていけるよう関係者で協議をしていきます。

新たに妊婦歯科健康診査の受診率を数値目標として令和5年度受診率40%で追加します。

以上、中間評価の説明とさせていただきます。今後の取り組みの方向性など、最終年度の令和5年度に向けてのご意見をいただきたいと存じます。よろしく申し上げます。

委員

要望と意見をそれぞれ1題ずつお願いします。まずは中学校でのフッ化物洗口の件と、それから歯周病検診の件です。今、数値目標の見直しというふうなお話もいただいたわけですが、その中で特に学齢期、中学校では慎重にというようなことがうたってあるようですが、当初の目標数値の通りでそれ以上数値目標を下げてもらわない方が私はいいと思っています。そのためにどのような協議をしていくのか、組み立てをしていくのかということだと思のですが、先程からフッ化物洗口の複式学級での応用というふうなこともありまして、そこら辺のところから小学校での各学年をもう少し拡大して、人数であるとか各校実施校につきましては、本年で12校小学校始まっているわけですが、この策定時の計画目標に沿っていきますと、今行っている12校が学年をもう少し充実して拡大していかないと、中学校の実施計画のところに関に合わないのではないかなという風に私は思っております。どのように小学校で充実させていくかということが、この計画通りの中学校での実施ということに。その点についてちょっとご意見、協議をいただきたいと思えます。

事務局（学校教育課）

中学校のことについても、事前に十分準備を進めていかなくてはいけない時期になっているなというところは十分認識させていただいているところです。ただ、いろんなところで小学校でやれば中学校でもそのままできるという風に考えていいのかなと思っているところもあります。例えば校医健診で、これまで校医健診を受けていて「はい、ご苦労さん」と校医の先生から方をたたかれると。これ、小さい頃は全然何ともなかったんですが、学年が上がってきて高学年になると触れてほしくない、というようなことを訴えるお子さんも出てきます。そういった心理的な抵抗感というのは、もしかすると中学校というよりも小学校高学年でそういう姿が出てくるのかもしれないなという風なことも懸念しています。ですので、小学校で今順調に行っている学校も、その子達が高学年になった時にどういう状況になるのかということも、考えていく必要があるところです。ですが、松阪市の子ども達全体のことを考えた時に、少しでも早くその形に近づけるのがいいなという風に考えておりますので、引き続き検討していきたいなという風に考えております。

委員

小学校で実施された時に、保育園・幼稚園で実施されたようにスムーズに導入しやすかったというのは、学校・幼稚園を取り巻く父兄の意識もあったんだと思えます。小学校でそれをなるべく早く着手して、小学校の学童たちにそういう意識づけをしていただくことが、実はこういう保健事業には大事なことでありまして、そういう風な文化と言いますか、土壌を充実させていただくような形で推進していただけたらなと思ひましてお話いたしました。それと歯周病検診のことがございまして、先程追加の資料が配布されたと思うんですが、私は歯科関係者ですので、歯周病とむし歯というのは私たち歯科専門家の克服する疾病として二大疾病でございまして。ここの資料にもありますように、過去2017年までは松阪市民の全数検診という形になっておったんですが、2018年から40、50、60、70歳代の節目検診という風に設定していただいております。これは同時に

妊婦歯科健診というのと同時に始まったというのがあるのかと思います。ただ昨今歯周病という単体の病気の捉え方ではなくて、かなり慢性病ですので、内科の疾患、特に内科の中でもいろんな病気の基礎疾患となってくる糖尿病と密接な関係があるということが取りざたされており、またそれに対して糖尿病が歯周病の主たる症状の1つであるという風に、糖尿病学会の方でも出展されて、色々医科の方でもキャンペーンされているようなことを鑑みまして、松阪市として広く、歯周病だけに関わらず、いろいろ内科疾患、高齢者になった時にもいろんな余病で余命を短縮させるようなことがありませんように、歯科の方からも、1人の人を歯科疾患だけではなく体全体をフォローしていくという意味で歯周病検診という形に何とか同じ節目検診でももう少し間隔を短くされるようなことを望みたいというようなご要望がございます。

事務局（健康づくり課）

ありがとうございます。歯周病につきましては、歯と口腔の健康が健康寿命にも関係していることとして、歯周病検診の重要性というのはすごく感じているところです。受診率向上のために啓発を進めていきますと共に、対象年齢につきましては、国の指針も参考にしながら検討を進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

会長

実は今、松阪地区歯科医師会では医師会の方にお話掛けをして、糖尿病と歯周病の関係性で両方からその糖尿病・歯周病の方を治療していこうという風に医師会の方に声かけして、特別なチームを作って勉強会をやっております。これをやっていけば、歯周病が悪い、糖尿病が悪い、両方うまく治っていくのではないかと考えてますので、歯周病検診の方もできたらもっと細かく検診を受けていただけるといいなと思っておりますので、よろしくお願い致します。

委員

妊娠期の妊婦歯科健診なんですが、松阪市の方で新しく始まったということで、今回受診率が31.3%と出していただいているんですが、妊娠期は妊婦さんのお口の中の状況が大きく変わる時期だったりしますし、その後の子どもさんのお口の中に興味を持ってもらって大事にしてもらうという風にする意識も持っていただける時期なので、この妊婦歯科健診は受診率をもう少し上げていただきたいなと思うんですが。三重県下でも他市でも、結構妊婦歯科健診が最近始まっているかと思うんですが、他の市での受診率というのはどの程度なのかということ。あと、松阪市の方で今後の受診率を40%にしてもらうということで、積極的に啓発するために配偶者へもということをやさっきお話いただいたんですが、具体的にはどのような方策を考えているのかちょっとお聞かせ願えればと思います。

事務局（健康づくり課）

この40%という目標値の方を上げさせていただくにあたりまして、隣の伊勢市さんの方が10年以上前から妊婦歯科健診を実施しておりまして、参考にさせていただいております。その中で、長年やってみえる伊勢市の受診状況が、40%を少し超えたところですので、うちの方も31%程度なんですが、令和5年度までに出来る限り啓発の方を行っていきまして、新生児の赤ちゃんの訪問や、母子手帳の方とかを窓口で交付する際に丁寧に事業説明をさせていただいておりますので、この妊婦歯科健診は妊娠中しか受けていただくことができないんですが、出産し終わった後とかでもなかなか歯科が遠のいてみえるお母さんとかもみえたりしますので、その辺りも歯周病予防とい

う観点から啓発の方の重要性、お母さんの健康も大切だということを伝えていけるような形にしていきたいかなと思います。出来るだけ伊勢市さんの目標値に近づけるような形で令和5年目指していきたいかなと思っております。

アドバイザー

県の方では、実施しているかの有無だけを今は把握しているような状況でして、各市町さんの方でどれだけの実施率かというのは具体的に把握しておりませんので、申し訳ありません。

会長

本当に、口の中への意識の動機づけの一番最初がやっぱり妊婦歯科健診だと思うんですね。妊婦歯科健診に来てくれるお母さんの意識というのは非常に高くもって、自分の子どもを大事にしようとして来てくれる方が多いので、ぜひともこの受診率が上がれば、それだけ子どもさんのむし歯も減る、更に歯周病も減っていくということなので、ぜひともそこら辺の件もよろしく願いたいと思います。

県の方のこれからの計画とか、今の状況とかを教えてくださいたいと思います。

アドバイザー

資料の中に「第2次三重歯と口腔の健康づくり基本計画における評価指標と目標値」というものを配布していただいております。県の方では、H30年度からの第2次の計画が始まりまして、こちらが5年計画になりますのでH34年までとなっておりますが、令和4年度になります、それまでの計画として策定をさせていただきました。その中で、松阪市さんも評価されたように、全計画の評価指標がございましたので、こちらの方の状況を加味しまして第2次の計画の時にこのような形にさせていただきました。指標の数としては42項目ございまして、それぞれ対策を個別にあげさせていただく中で、ライフステージ乳幼児期、学齢期、青壮年期、高齢期の他にも障がい者の対策や、医科歯科連携による疾病対策、在宅歯科保健医療における対策、災害時における保健医療対策というようなところで、評価指標の方をあげている状況です。松阪市さんは、すごくいろいろな目標値を高く設定されているなというようなところを思いまして、とても素晴らしいなと思います。今の計画をいただいて参考に見させていただくこともあるんですが、この計画の中にやはりしっかりと落とし込んでいる。それをアウトカム指標やアウトプット指標に押し込んでというようなところで、必ず毎年とれるようなデータを取られているのかなというようなところも感じました。県の方も、県が直接的に実施しているようなところというのは実は少ないような状況でして、ほとんどが県全体のことになってきますので、多くの市町さんにご協力いただきながら県全体の歯科保健が推進していくように、今後も取り組んでいきたいと思っております。先生方も言っている通り、歯科の記憶というのはとても早い時期が肝心になってくると思います。今から子どもさんを持たれる方や、子どもさんに対してもしっかりと教育していくことというのがとても重要かと思っております。そこがベースになってまた次の世代に受け継がれていくということを考えますと、今松阪市さんは本当に先進的に取り組んでおられるなと思っております。県は、やはり他の市町さんの状況も見てみますと、取り組み状況というのは本当に市町さんによってそれぞれですので、ここをすべて統一して同じように進めていきたいという風には考えてはいないんですが、やはり健康格差というものが解消されるように、松阪市さんのような先進的な取り組みを他の市町さんにも共有させていただいたりしながら、県全体も取り組みの方を進めていきたいと考えておりますので、またそちらの方につきましてもご協力のほどよろしくお願いいたします。

会長

それでは、(3) 関係団体の取り組みについてお一人お一人から意見を聞いていこうと思いますので、お願いします。

委員

話を聞かせていただいたの感想ですが、令和5年度には小学校については一応完了、いわゆる全学年ということではないですが、それで先程中学校というような意見も出ておりましたが、現状を考えると、いろいろなハードルがあるだろうなというようなことを感じます。その中で、全国でその中学校を実施しているところがどのような状況で、どういう風な配慮をしながら、どのようにやっているのかというようなことが知りたいなと思いました。

アドバイザー

中学校の実施につきましては、全国的に見ましても、小学校と比較しますと少し実施率が低いような状況があります。おそらく中学校ってすごく多感な時期になってくるようでして、本当に現実的に実施が難しいというようなところもどうもあるようなんですが。まずどこの都道府県でも聞かれるのが、ベースを永久歯のむし歯予防にやっていますので、基本的に実施したいベースが小学校の6年間というところに重きを置いているようなところがあるのではないかと考えます。その前後、小学校の6年間だけではありません。永久歯が生えてくる時期というのはそれより前に生えてきますし、中学校の時期にも生えてきますので、そこをうまく関連づけて実施ができているようなところでは実施率が高くされているところもあるんですが、全国的に見ますとまだ今から進んでいくのかなというように形で見受けられています。もちろん岐阜県や愛知県の方で実施されているところもありますし、新潟県の方でも進んでいますので、新潟県は本当に昭和45年頃から小学校で始まって、来年度何か大きな式典をされるというようなところで、そこでいろいろデータが出てくると思いますので、県としてはそういったところも情報収集しながらまたみなさんに共有させていただきたいと思います。

委員

昨年度から小学校が始まりまして、今年度2年目12校が実施ということなんですが、毎年どんどん学年が増えていくということで、特に大規模校では手洗場の問題でしたり、いろいろと課題も実際に出てきております。またいろいろそんな課題にも学校としてはしっかりと事故が起こらないということが一番大切ですので、考えながらスムーズに実施できるように取組ませていただきたいと思います。

委員

感想となるんですが、掃水小学校も1年生が始まりまして、この間1年生の子が歯みがきを給食後にしている姿を見てちょっと話を聞いていると、「歯を磨くの大事なんやで」と言っておりました。ちょうどこの基本計画中間評価の園児のところと同じような感想として、「実施園からフッ化物洗口を実施することで歯を大切に作る気持ちが育ち、歯みがきを丁寧にするようになった」というのが全く一緒だなと思って、同じようにこうやって効果があるんだなというような感想を持ちました。こうやってしていくと、フッ化物洗口をすることが目的ではなく、歯を大切にしようという意識が言われているように大事なのかなという風に改めて思った次第です。歯を大切に作る気持ち

を続けていくことが、いろいろな病気の率を減少している問題にもなっているのかなと思いますので、そういった辺りで先程から言っている中学校とか小学校でもそうですが、高学年くらいになってくると心療的に難しくなってくるので丁寧に進めていきたいと、進めていただければなと思っております。そして事故なく、様々な方々の協力を得て進められていくとよいように思います。

委員

報告などを聞かせていただいている、フッ化物洗口それからむし歯予防の事業が成果を少しずつあげてきているというのを、数値でも確認させていただきました。大変大事なことですし、今後につながっていくように、やっぱり意識向上がなされていくということに期待をしております。当然ですが、フッ化物によって歯を守っていくというのが1つなんですけど、やはりその土台になる歯を作るところは、自分で食べたもので自分の体は出来ていきます。ですから、やっぱり食生活の大切さ、バランスの良い食事の大切さ、そしてあともう1つは幼児期・学童期には食事のリズムとか、食習慣を形成していくところで大変大きな役割をもってきます。私たちも栄養士として、先生方や歯科衛生士さんや学校の先生方、保育園の先生方と一緒に協力しながら、私たちの立場から協力できることがあったらこれからもさせていただきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

委員

今日は先生方の貴重なお話、それから資料もちょうだいしましたので、近々園長会が開催されますので、その場で報告しまして、事業の方を円滑に進めるようにさせていただきたいと思っております。

委員

先程見せていただいたDVDすごく素敵だなと思ひまして、やはり幼児期の3歳からは保護者の歯を大切にするという意識が子どもにすごく影響していると思うので、保護者にまず見ていただいて、もっとフッ化物が大切だとか歯を大切にしなければならないという意識を持ってほしいなという風に思っております。それと、うちの園でフッ化物をやっておりまして、支援の必要なこだわりのある子が味覚的にちょっと苦手ということがあって、保護者の理解があってもなかなか取り組めずに水を使っていたんですが、もうその子に任せて、「今日はどっちにする？」という感じで今5歳児におります子どもに担任がいつも問いかけますと、気分によっては「今日はフッ化物」という日もあるんですね。段々と、最近になりますと小学校目前になります今になりましたら、もう毎日のようにフッ化物でも大丈夫になってきましたので、やはり友達の影響や雰囲気から、それで楽しい曲でということ、段々慣れてくるんだなという感じだと思います。

委員

DVDすごく分かりやすく、なおかつ色々な知識の内容とフッ化物に関しての状況を視覚でしっかり分かりながら見やすいなと思ひました。ぜひ保護者の方にも見ていただきながら、そして保育園の方は令和4年で全園が実施園となりますので、引き続いて今まで行っている園はそのまま習慣づき、なおかつまた来年再来年と続く園に関しても引き続いて保護者の方に理解を示してもらいながら、乳幼児そして学童期へうまくつなげていけるような取り組みを、保育園・幼稚園の方の学区内で小学校の地区を配慮してもらったという辺りは、保育園・幼稚園は平日大体、毎日行っておりますので、その習慣づけがうまく学童期の方へつながっていけるといいなと思うので、保育園の方も啓発の方に取り組んでいながらフッ化物の方を進めていきたいと思ひます。

委員

小学校の方にも順調に広がっていて、目標も順調に達成していているというところで、本当に保健所として喜ばしいと思うところです。DVDもすごく分かりやすかったですし。保健所としましては松阪市以外に3町を管轄しているところで、気になるのが、なかなか他の3町では順調に進んでいない現状があって、実際に松阪市さんの方では既に視察も受け入れてらっしゃると思います。実際にやってみたら、実際にはトラブルもあるでしょうし、難しいところもあると思うんですが、それも含めて視察でこういう現状なんですよという風にしっかり見ていただいた上で、納得して多気郡の方々にも取り組んで行っていただけたらなと思っております。ぜひこの地域全体でこういう風に広がっていくと、ひいては県全体で広がっていけばいいなと思っております。

アドバイザー

みなさんが松阪市の市民のために歯と口の健康づくり、それが体全体の健康づくりにつながるものとして、こういった場で熱心にご協議いただいていることに本当に感謝申し上げます。違う地域に行かせていただきますと、やはりまだ個人で取り組むことではないんだろうかというようなことをおっしゃられる方もいらっしゃるかもしれませんが、そういったことではなくて、社会全体で考えていけるというような環境づくり、県の方ではそちらの方に取り組んでいかなければいけないと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

委員

フッ素洗口に加えて、子どもをお世話される全ての方々に対する啓発活動が大切だと感じますが、そのことが今後の取り組みの中でも取り上げていただけていましたので、効果がより現れるようにフッ素洗口以外の知識も幅広く私たち衛生士も啓発していきたいと思っております。

委員

衛生士会にご依頼いただいております洗口指導、ブラッシング指導の方は順調に進んでおります。また少しお願いになるかもしれませんが、初年度はブラッシング指導、洗口指導をさせていただいて、2年目に再度養護の先生方からブラッシング指導、洗口指導をお願いしますという依頼をいただくことがあるんですが、基本的には初年度のみとさせていただいておりますので、学校の方での引継ぎをよろしくお願いいたしますと思っております。

委員

本日もご紹介いただきましたDVD非常に分かりやすくて、我々薬剤師会にも教育のために会員自身も勉強させていただいてということで、出来上がりましたら薬剤師会にもいただきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

委員

DVDの話が出ましたが、今年から保護者説明会そして職員さんの研修会で使わせていただいて、どのような効果があるのかをちょっと確認しながらしたいと思っております。

委員

中学校でのフッ化物洗口ということが話題にも出ましたが、先生からも全国ではどうなっている

のかということなのですが、2～3年前岐阜の方で、中学校も含めたフッ化物洗口の研修があったんです。非常に良い取り組みをされておられるところで、来年あったらいいのにと今思いました。

県から松阪市は先進的でよいとのお話をいただいたんですが、松阪市は何もないところから進んでいるような苦しいところがありますので、県と連携して、県と市が一緒になって進ませていただきたいと思っております。またよろしくどうぞお願いいたします。

会長

それではこの協議事項に関しまして承認をいただけますでしょうか。いただいたということで、ありがとうございました。

以上で終了した。